

『明日を拓く』活用事例 1

— 郷土の偉人 杉原千畝 —

愛知県立豊田西高等学校 教諭 久田 恒夫

1 はじめに

現行学習指導要領では、道德教育は公民科をはじめとする各教科や特別活動、総合的学習の時間など学校の教育活動全体を通じて行い、道德的実践力を高めるとともに、よりよい社会を実現しようとする態度を養うことを目指している。その背景には、社会全体のモラルの低下、すなわち個人の利害損得を優先させる、他者へ責任転嫁する、物質的な価値や快楽が優先されるといった風潮がある。『中学校学習指導要領解説道德編』に、「生徒の豊かな心の成長にも影を落とし、生徒が本来もっている人間としてよりよく生きようとする力をも弱めさせかねない状況にある」（注）と指摘されている現状は重大な問題である。選挙権年齢が18歳に引き下げられた現在、生徒たちが社会の一員としての自覚をもち、よりよい社会の実現を目指して行動するためには道德的実践力を身に付けなければならない。そして、その実現のためには道德教育の充実が必要なのである。

「道德の時間」が設定されていない高等学校では、意図的に道德教育を行う場面をつくる必要がある。そこで、総合的な学習の時間を活用して、愛知県教育委員会が平成25年3月に発行した道德教育指導参考資料『明日を拓く—人間としての在り方生き方を求めて—』の教材「郷土の偉人 杉原千畝」を活用し、道德教育を実践した。

（注） 第1章総説 第2節道德教育の基本的な在り方 3 生徒を取り巻く社会の変化と道德教育
(1) 社会全体のモラルの低下への対処

2 生徒の実態

本校は、昭和15年に創立された愛知県挙母中学校以来、70年を超える伝統をもつ普通科進学校である。校訓の「躬行実践（自ら求めて、自ら学ぶ）」の他に、教育目標「人間として立派であれ」を掲げ、日本全体、さらには世界で活躍できる人材の育成を目指している。ほぼ全員の生徒が大学進学を目指す中で、平成25年度からはスーパーサイエンスハイスクールに指定され、豊田市や地元企業、名古屋大学をはじめとする大学との連携によるスーパーサイエンス事業を数多く実施している。このように、生徒の学ぶ意欲を喚起し、さまざまな分野や未知の学習内容に果敢に挑戦する姿勢を育てながら、生徒が夢に向かって自信をもって躍進できる体制が整備されている。

また、部活動も大変盛んである。今年度の高校総体予選では、陸上部の東海大会出場をはじめ、サッカー、弓道、女子バスケット、新体操など多くの部が県大会に出場しており、十分な練習場所が確保できない中で、短い時間で集中して練習に取り組んで文武両道を実践している。

このように、能力、意欲ともに高い生徒が多くを占めているからこそ、社会全体のことを考え、社会をよりよくしていこうとする真摯な努力を重ねる姿勢が求められる。そうしたことを踏まえて、道德教育の全体計画では、自他を尊重する教育の徹底、望ましい人生観の確立などを具体的目標として挙げている。

3 実践のねらい

総合的な学習の時間に、『明日を拓く』の教材「郷土の偉人 杉原千畝」を実施し、外交官でありながら、外務省の訓令に反してユダヤ人を救うための「命のビザ」を発給し続けた杉原千畝の生き方を通して、信念を貫くことの大切さや生命を守ることの大切さについて考えさせる。

4 実践の方法

(1) 対象と実施時期

3年2組(43名)、平成27年7月

(2) 教育課程上の位置付け

総合的な学習の時間にて実施

(3) 『明日を拓く一人間としての在り方生き方を求めてー』から使用する教材

第3節 社会と関わる「郷土の偉人 杉原千畝」

教材「郷土の偉人 杉原千畝」は、第二次世界大戦中、ナチスドイツから迫害を受けたユダヤ人を救うために外務省の訓令に反して大量のビザを発給し、およそ六千人のユダヤ人の命を救ったにもかかわらず、戦後は不遇な時代を過ごさなくてはならなかった杉原千畝の生き方から、人間の命の重みや信念を貫く勇氣について考えさせるものである。

この教材は、当時の世界やユダヤ人がおかれた状況、杉原千畝がとった行動の具体的内容、戦後の日本で受けた扱いなど幅広い資料から、杉原千畝の行動がいかにより勇氣を必要としたのか、さらに、そこまでして命を救った行為の尊さについて考えさせることができる効果的な教材である。

(4) 展開の工夫

今回は、杉原千畝の業績が分かる読み物資料を提示した上で、調べ学習を実施して、杉原千畝の業績についてより深く考えることができるようにした。また、調べ学習を短時間で効率よく実施するために、グループごとに調べるテーマを割り当て、調べた成果を新たなグループにもち寄って報告させるという形態をとった。こうすることで、全ての生徒が責任をもって調べ学習を行い、話し合いに参加しなければならない状況をつくることもできた。調べ学習の成果を話し合う際には、司会者を「誕生日が一番早い人」と指定し、日頃のクラス内での人間関係とは無関係に進行役を任せた。これも、日頃の人間関係とは無関係の役割を割り当てることによって、異なる立場を経験させるための工夫である。今回の道徳教育の実践は、教材である杉原千畝の生き方から学ぶだけでなく、同時に、学習形態からも体験的に学ぶことができるようになっている。

また、ワークシートを工夫して、調べ学習を行う前に杉原千畝について感じたことと、調べ学習の成果を踏まえて深く考えた後の感想を両方記録することによって、自分の考えが深まったことを実感できるようにした。

5 学習活動と道徳の内容項目（中学校の分類による）との関連

この実践の内容は、中学校学習指導要領「第3章 道徳」に示された道徳教育の内容のうち、以下の部分に該当する。

- 1 主として自分自身に関すること。
- (3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。
- (4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。
- 3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。
- (1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。

6 本時の展開

1 時限	学習活動（生徒）	指導上の留意点（教員）	参考
導入 (5分)	本時のねらいを知る。	○資料①の内容を説明し、本時のねらいを示す。	
展開 (40分)	<p>1 資料『杉原千畝と「命のビザ」』（出典：「知っていましたか近代日本のこんな歴史」国立公文書館アジア歴史資料センター）を読む。</p> <p>2 作業① 杉原千畝の業績について最初の感想を記録する。</p> <p>3 杉原千畝が、戦後不遇な時代を過ごしたことを知る。</p> <p>4 作業② 杉原千畝が不遇な時代を過ごさなければならなかったことについての感想を記録させる。</p> <p>5 グループワーク① 6～7人のグループに分かれてタブレット端末を用いた調べ学習を行う。 調べて分かったことは、ワークシートに記録して次回の話し合いの材料を用意する。</p>	<p>○資料を読ませ、分からない言葉があれば質問するように指示する。</p> <p>○あまり深く考えさせず、率直な印象を記録させる。</p> <p>○資料②の内容を説明する。</p> <p>○あまり深く考えさせず、率直な印象を記録させる。</p> <p>○3グループは「当時のユダヤ人がおかれた状況」、3グループは「外務省が置かれた立場」1グループは「外交官の仕事とは」というテーマを割り当てる。</p> <p>○次回は、グループを再編成して話し合いを行うことを予告して、充実した話し合いのためには、しっかりと調べる必要があることを伝える。</p>	
まとめ (5分)	ワークシートへの記入漏れがないか確認する。	○ワークシートを回収する。	

2 時限	学習活動（生徒）	指導上の留意点（教員）	参考
導入 (3分)	新しいグループに分かれて着席する。	○分担して調べた内容が共有されるように、前回の各グループから一人ずつを入れたグループに再編成する。 ○前回記入したワークシートを返却する。	
展開 (30分)	グループワーク② 前回調べた内容を互いに報告して情報を共有し、杉原千畝を取り巻く状況を明らかにする。	○司会者を「グループの中で誕生日が一番早い人」と指定して、日頃の人間関係とは無関係の役割を割り振る。 ○前回の調べ学習では、グループごとに異なるテーマについて調べており、今回のグループのメンバーは、それぞれが異なる情報をもっているはずなので、互いが調べた内容を報告してまとめるように指示する。	
まとめ (17分)	作業③ 本日の話し合いを踏まえて、杉原千畝の生き方から学んだこと、考えたことをまとめる。	○机間指導をして、生徒の記入状況を確認する。 ○調べた内容にこだわり、杉原千畝の生き方から離れてしまわないように声をかける。	

【資料①】

皆さんは、ホロコーストという言葉を知っていますか。ホロコーストとは、第二次世界大戦中、ナチス・ドイツが多数のユダヤ人を虐殺したことを指します。アウシュビッツという地名はどうでしょうか。アウシュビッツは、多数のユダヤ人が収容され、虐殺された強制収容所があった所です。皆さんの中には「アンネの日記」を読んだり、歴史の授業で学んだりして、ユダヤ人の虐殺についてある程度知っている人も多いと思います。

それでは、第二次世界大戦中、何人のユダヤ人が虐殺されたか知っていますか。ホロコーストで虐殺されたユダヤ人は、何と約600万人と言われていています。愛知県の人口は約745万人です。このような恐ろしい狂気が吹き荒れる中、敢然とユダヤ人の命を救うことに身を捧げた一人の日本人がいました。今日は、その日本人の軌跡をたどってみましょう。

【資料②】

実は、杉原千畝さんは先生の高校の大先輩です。しかし、先生が高校に通っていた昭和55年（1980年）頃、杉原千畝さんが自分の高校に通っていたことは全く知りませんでした。学校で話題になることも全くありませんでした。

それはなぜかという、こういう事情があります。

終戦後、杉原さんと家族は収容所に入れられました。収容所での生活と移動を繰り返して、ルーマニアのブカレストからソ連のウラジオストックまでを1年9ヶ月をかけて移動しました。1947年日本に帰国すると、外務省からビザ発給の責任を問われ、退職を余儀なくされました。さらには、外務省の同僚から「杉原はユダヤ人に金をもらってやったのだから、金には困らない」という噂もたてられました。多くのユダヤ人を救ったという名誉よりも、「外交官でありながら勝手にビザを発行した」という汚名を着せられ、帰国後十数年間は、進駐軍向けのお店のマネージャー、貿易会社等、職を転々としなければならなかったからです。

帰国後、28年経過した1968年に、杉原さんはビザを発給して救ったユダヤ人と再会します。再会したユダヤ人は杉原さんの手を堅く握り、涙を流しながらお礼を述べました。彼は、杉原さんが発給した、ボロボロにすり切れたビザを今も大切に持ち続けていたのです。杉原さんは自分のとった行動が正しかったことを確信し、その後も、救ったユダヤ人の家族や孫から、深い感謝の言葉が次々に伝えられました。

1985年（昭和60年）1月18日、イスラエル政府から、多くのユダヤ人の命を救出した功績で日本人では初で唯一の「諸国民の中の正義の人」として「ヤド・バシェム賞」を受賞しました。杉原さんの名前が世に知られるようになり、賞賛とともに、政府の訓命に反したことに関して、「国賊だ、許さない」など中傷の手紙も送られるようになったのです。イスラエル政府の表彰を受けても、まだ、「勝手にビザを発行した」ことへの批判は根強かったのです。

日本国政府（外務省）による公式の名誉回復が行われたのは、21世紀も間近の平成12年（2000年）10月10日になってのことです。今では、母校が誇るべき卒業生となっています。

7 実践のまとめと考察

(1) ワークシートへの生徒の記入例（道徳の内容項目と関わりが深い部分に下線を付けた）

生徒A

作業① 杉原千畝と「命のビザ」を読んで、杉原千畝について感じたことを自由に書きましょう。

杉原千畝のたくさんのビザを発給し、日本がその対応に困っていると知っていてもユダヤ人の命を救うために発給し続けた行動にとっても感動した。「命を救いたい」という強い思いがあったのだろうと推測することができた。もちろん、杉原千畝が行ったことは、外交関係的には決していいこととは言えないが、「人」として見ると、とても偉大なことを成しとげた人物であると感じた。

作業② 杉原千畝が不遇な時代を過ごさなければならなかったことについて感じたことを自由に書きましょう。

ビザを勝手に発給し、資格をもたないユダヤ人でさえも日本へ来てしまったことに対する日本での杉原千畝へ非難されてしまったことは、理解できないと言いきれないと思った。しか

し、その行動をせず、ユダヤ人を見離したとしても、全く非難されないかと言われたらそうでもないのではと考えた。私は、不遇な日々を杉原千畝が過ごさなければならなかった事實は、非常に残念だと思った。

作業③ 杉原千畝の生き方から学んだこと考えたことを書きましょう。

私は、今回杉原千畝の話を読み、そしてユダヤ人のことなどを調べて、杉原千畝が行った「ビザの発行」はとてもすばらしい行動だと感じました。もちろん、杉原千畝が行ったビザ発行は、日本にとっても大変な事態を招いたかもしれませんが、でも、人の命を救うことより大切なことは、私はないと考えました。だからこそ、この杉原千畝の行動に感動しました。

ユダヤ人は、ドイツが第一次世界大戦で大敗し、国内が不安に包まれた頃から迫害をされ始めました。ヒトラーは、ドイツ中の不満を、ユダヤ人に向けさせることで国内の団結をしようとし、多くのユダヤ人を殺害しました。何の罪もないユダヤ人を「いやしい人」とし、迫害を正当化していったヒトラーに対して、私は大きな怒りを感じました。しかし、ドイツの危機を救おうとして行ったと思うと、何とも言えないもどかしさも同時に感じました。もっといい方法はなかったのか、そう思いました。

日本は、当時日独伊軍事同盟を結んでいたため、資格をもたないユダヤ人に対するビザの発行は、ドイツを刺激するためしないようにしていました。でも、杉原千畝は発行しました。自分がもしかしたらドイツから非難され、殺害されるかもしれないという状況がありながらもビザを発行し続けた勇気や正義感のあるこの行動は、普通の人ならとてもできなかつただろうと思いました。日本の外交官として、杉原千畝はあまりよい評価を受けないかもしれませんが、人として考えると、日本の中でも最も誇りに思われる人の一人であると私は考えます。

私には、杉原千畝のように人の命を救うことができるか分かりませんが、もし困っている人がいたら、自分のできる最大限の手助けができるような、杉原千畝のように勇気ある行動ができるような人間になりたいです。

生徒B

作業① 杉原千畝と「命のビザ」を読んで、杉原千畝について感じたことを自由に書きましょう。

ユダヤ人の命を救った日本人がいるということは知らなかった。日本人でありながら別の国の人々を助けようと行動できることがすごいと感じた。同じ日本人がこのような偉業を成しとげているのはとても誇らしい。国籍にかかわらず、助け合うことは大切だが、意外と実行にうつすのは難しいと感じる。

作業② 杉原千畝が不遇な時代を過ごさなければならなかったことについて感じたことを自由に書きましょう。

6000人も人の命を救ったにも関わらず、ビザを勝手に発行したという責任を問われるのは理不尽だと感じた。今までの歴史でも、理不尽な評価をされた人が何人もいると思うと、世間の評価は恐ろしいものだと感じた。生きている間に名誉を回復することができてよかったと思う。

作業③ 杉原千畝の生き方から学んだこと考えたことを書きましょう。

この授業を通じて、杉原千畝の行った偉業をはじめて知ることができた。外交官としてリトアニアのカウナスでユダヤ人にビザを発給し、たくさんの命を救った杉原千畝は多くの人々の希望であった。

外交官という職業は、外国に駐在して外務大臣の監督の下に外交事業に従うもので、主な仕

事は条約の締結や外国の情報交換である。杉原氏が在カウナス日本領事館領事代理となる頃には、ユダヤ人に対する迫害が激しくなり、ナチス・ドイツの影響が強い地域から逃れてきたユダヤ人にどのように対処するか、ということが国際問題となっていた。日本では、ユダヤ人に限らず、すべての外国人について避難先の国の入国許可を得ていない者には通過ビザを発給しない、という方針を決めていた。杉原氏に対しても、資格をもたないユダヤ人へのビザ発給の許可を出すことは最後までなかった。そのような状況であっても、自国の考えに背いてまでもビザを発給し、ユダヤ人を救おうとした杉原千畝の勇気と人道性は私たちが尊敬すべきところでもある。

世界大戦が行われているような時代で他国の人を助けるために行動することは簡単にできることではない。この時代よりも平和である現代でさえも国境を越え人のために何かをするのは難しい。

杉原千畝の行動力は現代の私たちにも見習うべきである。世界には今、様々の国際問題がある。多くの人々が、誰かがどうにかしてくれるだろうという他人まかせな考えをもっているから、なかなか解決しないのだろう。例えばアフリカの貧困の問題に関しては、同じ地球で起きているのにも関わらず、軽くとらえてしまっている。そのうち解決するだろうとか自分は無関係だなどと考えているからだ。少なくともすべての人が考えを改め、できることから行動にうつせば、そのような問題も減り、自然と国同士が協力するような国際社会となるだろう。

生徒C

作業① 杉原千畝と「命のビザ」を読んで、杉原千畝について感じたことを自由に書きましょう。

時代は違えども、同じ日本人が他国の人々の救済に大きく貢献していたことには誇りをもてる。日本という国が入国許可を規制する中で一人ユダヤ人のためにビザを発給し続けたという杉原千畝さんの優しさ、人を救おうとする意志の強さは並々ではないと思う。今の日本人もこの人のように周りに流されるのではなくて、人を助ける行為を自分の意志でするのが大切だと感じた。

作業② 杉原千畝が不遇な時代を過ごさなければならなかったことについて感じたことを自由に書きましょう。

ユダヤ人の救済というとても大きな役割を果たしたのにもかかわらず、日本政府には冷たい目で見られ、苦しい生活をしていた杉原さんですが、自分の行動にはきっと後悔はしていないだろうし、何より後に自分が命を救ったユダヤ人に再会し、涙を流して感謝されればそれはどんな賞よりも大切なものだと思う。政府の立場もあると思うが、もう少し同じ日本人として努めてきた人を支えてあげてほしかった。

作業③ 杉原千畝の生き方から学んだこと考えたことを書きましょう。

杉原千畝さんのとった行動に対して日本政府は彼を罰した。前回の授業でそのことを知り、僕は単純に日本政府は冷たいものなんだと残念に思った。しかし、今回の授業で、日本政府が難民受け入れを拒否していた背景がわかった。第一次世界大戦で敗北したドイツは多額の借金を負っていて、その借金の返済のためにユダヤ人の土地を奪い取ろうという政策がヒトラーの下で始まり、ドイツの国民がまとまっていった。そこからユダヤ人の迫害へとつながりユダヤ人は各地へ散らばった。その時日本はドイツと三国同盟を結ぶ間近であったため、ドイツから難民の受け入れを断れという指示に従うしかなかった。この事実を知ると日本政府にとって杉原さんの行動が見過ごすことができないのも少し理解できた。大国ドイツからの圧迫があれば、

ユダヤ人の存在は迷惑だったのかもしれない。しかし、そんな状況にも関わらず、他国との条約・同盟を仕事とする外交官の杉原さんが日本の外交よりも、他民族の人間の命を救ったことには改めて立派だと感じた。杉原さんのとった行動がすべての立場の人が正しいと思うかどうかはわからないが、僕は少なくとも同じ日本人が自分の意志を貫き人の命の救済に貢献したことには変わらないと思うので、結果的に周りから冷たい目で見られることになってはしまったが正しい行動だったと思う。現在日本は様々な国とつながりをもっているし、多くの外交官がいるが、杉原さんのように国の損得だけでなく個人というものにも目を向けられる人が増えてほしいし、自分も全体の利益のために少数部分の人が傷つけられるという悲しいことが少しでも減るような社会作りに貢献したいと思った。そういうことを考える機会を作ってくれたことに対しても杉原さんには感謝をしないといけない。

(2) 考察

杉原千畝の業績については、伝記などを読んでよく知っているという生徒も一部にあったが、多くの生徒は聞いたことがあるという程度であった。そうした状況を踏まえて、今回の取組では杉原千畝がおかれた状況を掘り下げる調べ学習を行い、その上で改めて杉原千畝の行動や生き方から学ぶことを目指した。

時間の制約もあるので、調べは分担して行い、それぞれが調べた成果を持ち寄って全体像を明らかにするという方法をとった。生徒は、それぞれ積極的に調べ、情報共有の場面でも積極的に発言をしていた。生徒が書き残したワークシートなどを見ると、調べやグループワークを行う前の段階では、杉原千畝の業績を客観的に捉えるものが多かったのに対して、杉原千畝がおかれた状況や当時の世界の様子などを調べた後にまとめをさせると、多くの生徒が杉原千畝の生き方を、自分のこれからの生き方に反映させようとする内容を書いていた。他人の業績として客観的に見るだけでなく自分の問題として考えるように変化したものと思われる。

また、1時限目に調べ学習を行う際に、次の時間には今回調べた内容を基に話し合いを行うことを知らせることにより、授業時間内に調べきれなかった内容を自宅で調べた生徒もいた。調べる内容をグループごとに分担したことで、2時限目のグループワークでは、話し合いを円滑に進めるために積極的に参加し、必要な情報を適切に提供する姿勢を見ることもできた。さらに、無作為に選ばれた司会者がグループでの話し合いをうまく進めようと努力する様子を見ることもできた。学習形態を工夫したことで、生徒が責任をもって取り組むことにつながったと考える。

8 成果と課題

(1) 実施の成果

今回は、「総合的な学習の時間」を活用して道徳教育を実施した。実践の目的は、「生命の尊さ」「自主、自律」「真理の探究」といった道徳的価値について、杉原千畝の生き方を通して考えさせ、自らの生き方に反映させることである。しかし、それだけでなく、調べ学習とグループワークを組み合わせることで実施することによって、「自律の精神」「役割と責任の自覚」についても体験的に学ばせることができた。教材と学習形態の双方に道徳教育の視点を採り入れたことは、道徳教育として意義ある実践であったと考える。

また、本教材の内容は地理歴史科や公民科の授業で扱うことも可能であり、道徳の内容項目を採り入れて計画することによって、地理歴史科や公民科の授業内での道徳教育として実施することも可能

である。

(2) 実施の課題

授業の構成の問題もあり、また実施クラスでは世界史Bの授業を担当していることもあり、最後のまとめを行う際に世界史の問題のように考えて、現在とは異なる当時の世界の状況などに注意が集中してしまう生徒もあったことは反省点である。「杉原千畝の生き方に学ぶ」という目的から離れない学習活動となるよう、単元構成や話し合いのテーマ設定に更に工夫をする必要がある。ただ、現代とは全く異なる状況、特に「戦争中」という特別な状況の下にあっても、外交官という立場があっても、「命を救う」というただ一つの目的のためにあえてビザを発給した杉原千畝に対しては多くの生徒が心を動かされていた。

9 おわりに

私たちが行動する際には、自分がおかれた立場や周囲の雰囲気を感じざるを得ない。時には意に反した行動をせざるを得ないと感じることもある。しかし、中学校学習指導要領にも示されている「自主、自律、自由と責任」「真理の探究、創造」「生命の尊さ」といった道徳的価値は、どのように行動するのかという判断をする際に絶対に忘れてはならないものである。特に、主権者としての権利の行使である「投票」の場面においては、自分の考えに対する自信や、普遍的な価値に照らしての確信がもてなくとも、自らの信念に基づいて投票しなくてはならない。また、その結果についても自ら責任を負わなければならない。「分からないから」と棄権をしたり、誰かに聞いてその通りに投票することは絶対にあってはならない。道徳教育は、しつけとは異なる。単に規範意識を高めるための機会であるだけでなく、もっと幅広く捉えて「よりよい社会を築く」ための主権者となるための機会でもあると考えるべきである。

今回の取組を通して「自主、自律、自由と責任」「真理の探究、創造」「生命の尊さ」といった道徳的価値について考えたことが、生徒たちの道徳的実践力の向上につながり、よりよい社会を築くための動機付けにつながることを期待したい。

参考文献等

- 愛知県教育委員会『明日を拓く一人間としての在り方生き方を求めて－』平成25年3月
- 文部科学省『中学校学習指導要領解説 道徳編』平成20年9月
- 国立公文書館アジア歴史資料センター『杉原千畝と「命のビザ」』
(「知っていましたか近代日本のこんな歴史」<http://www.jacar.go.jp/modernjapan/index.html>)
- 杉原千畝が発行したビザの画像
(ウィキペディア<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9D%89%E5%8E%9F%E5%8D%83%E7%95%9D#>)